



地方が
君を呼んでいる

第四回

耕作放棄地

増え続ける耕作放棄地。
草木が茂り、虫がわき、ゴミが散らかり、格好の不法投棄地になる。
イノシシやシカなど、耕作中の田畑を荒らす動物が出没する。
景観がすさむだけではない。人の心もすさむ。
一方で、畑を借りたくてもなかなか借りられない人がいる。
このチグハグ、どうにかならないのか。

文：佐藤恵菜 写真：河野豊 イラスト：藤田裕子



新しいことを始めるなら 耕作放棄地がいい

所有者にとっては「耕作放棄地」ではない。大切な「資産」である

何も耕作されていない荒れ果てた農地は、外の人の目には価値のない土地に見える。地方に移住して畑をやりたいと思う人なら、こう言うかもしれない。

「私に貸してくださいよ。もともと収益ゼロなら貸してくれたっていいでしょう？」

しかし、こんなふうに言ったら、所有者は相手にしないか怒り出すだろう。

「外から見れば耕作放棄地は負債にしか見

えなくても、所有者にとっては大切な資産です。この認識ギャップを理解しないと、耕作放棄地の問題は解消しないでしょう」と話すのは、耕作放棄地ゼロという目標を掲げて起業した株式会社マイファームの西辻一真さんだ。農地の所有者と交渉し、役所の煩雑な手続きをこなして耕作放棄地を借り上げ、可能なら買い上げて、体験農園や生産農場として有効活用している。

「どんなに荒れていても、ぼくは農家さんに『あそこ、耕作放棄地ですよ』とは絶対、言いません」



マイファームの体験農園には、農作業をサポートするアドバイザーがいて、毎月オススメのタネをプレゼントしてくれる。資材やクワなどの道具もそろっているので手ぶらで来られる。利用者は畑を借りるだけでなく「農作業を体験する権利を買っている」という点が、一般の市民農園との違い。

実際、マイファームが借り受ける農地は農家、つまり農業のプロが農地としての価値はないと判断した土地であり、つまり悪条件の土地だ。しかし西辻さんは、

「ぼくはファンタジー農地と呼んでいます。まともな収穫はできないから別のことに使います。今年はダチョウを育てたいと思っています。ワサビもつくりたい」と、楽しそうに計画を語る。

養蜂や養鶏を行い、生産物から収益を上げている元耕作放棄地もある。

「東京でできないことイコール地方のチャンスでしょう。東京なら養蜂はアブナイ、養鶏はクサイと言われる。それが地方の耕作放棄地ならできる。新しいことを始めるなら耕作放棄地がいいですよ」

マイファームは設立10年目の今年、全国で約1000haの耕作放棄地の再生利用を実現している。利益も上げている。社員25人、農園アドバイザー160人近くを擁し、昨年の売上は6億円にのぼる。

日本の耕作放棄地の本当の広さはわからない

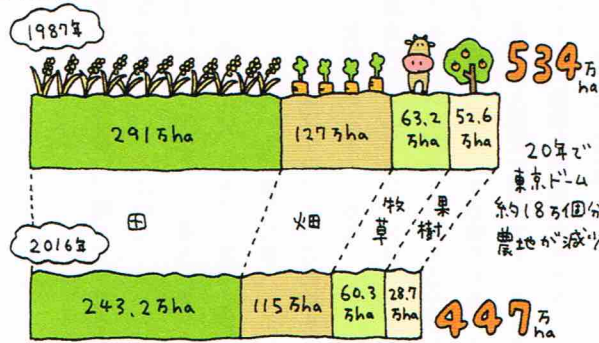
耕作放棄地が問題になって久しい。農林水産省はじめ地域の農政、農協らが、あれこれ手を打ってきたにもかかわらず増え続ける。増える理由は大きく2つ。

①農家の高齢化と、それに伴う就農者の減少。新規就農者が増えないのは、言うまでもないことだが、農業で生計を立てるのが困難だからである。

②「土地持ち非農家」いわゆる「不在地主」

農地の変動

※農林水産省HP「耕作地及び作付面積統計」



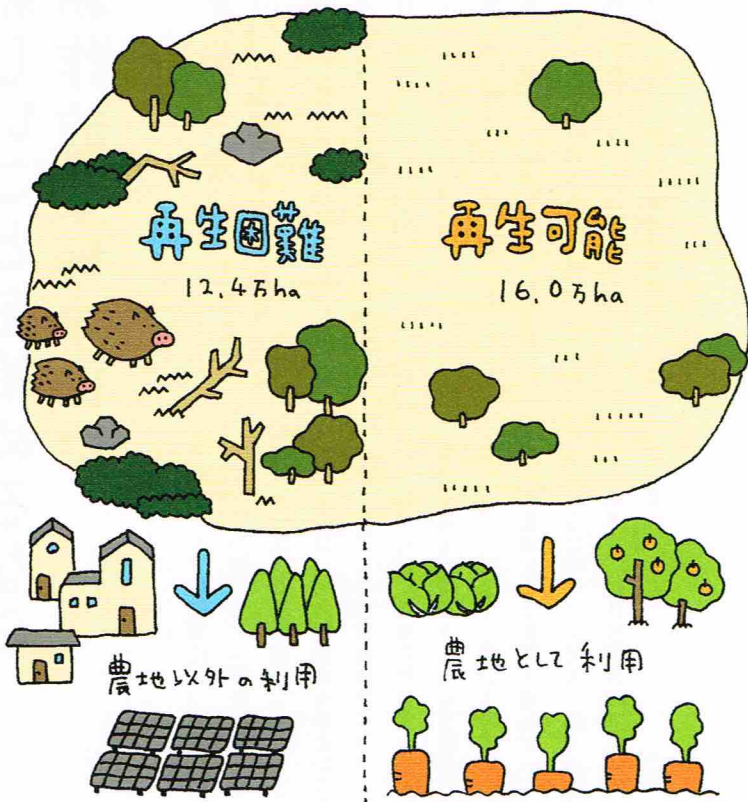
日本の農地は減少の一途。理由は、自然災害や転用、荒廃化など。2015年の荒廃農地はざっと28万ha。なお「耕作放棄地」は荒廃農地よりずっと多く、約42万haとされる。

の増加。親から農地を相続したものの、すでにその土地から離れて暮らしているので手入れもできない。農業を継ぐつもりもないので、なんとなく放置してしまうというパターンが多い。地元に住んでいれば近所の手前、草取りくらいはと思うだろうが、離れてしまえば草取りもできない。

農林水産省の統計によると、耕作放棄地の面積は2015年で約42万ha。東京都2つ分弱である。

ところで農林水産省には「荒廃農地」という用語もある。こちらは同じく2015年で約28万haである。耕作放棄地と荒廃農地は何が違うのか。

耕作放棄地の定義は、「以前耕作してい



「荒廃農地調査」は、「再生可能な荒廃農地」と「再生困難な荒廃農地」に分けられる。このうち前者には、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」など補助金制度があり、条件を満たせば農業者個人も支援を受けられる。

た土地で過去1年以上作物を栽培せず、今後数年の間、再び栽培する意思がない」と、所有者が申告した農地。そのため、実際には何年も作付けしておらず、今後その意思や予定がなくても、所有者が「いつか作付けするかもしれない」「息子が帰ってきて耕すかもしれない」と思えば、耕作放棄地として申告されることはない。面積も、所有者の主観で申告されてしまうことがある。つまり「耕作放棄地」は統計値42万haより多いとも、少ないとも推測される。

そこで農林水産省は、本格的な「仕分け」をはじめた。それが「荒廃農地」の調査だ。これは自治体ごとにある農業委員会という地元農家から選出された農業委員たちが、実際に農地を見てまわり、「ここは耕作放棄地で、なおかつ荒廃がすすんでいる。普通に農業をしようとしても、むずかしいだろう」と見なした農地のことだ。つまり、耕作放棄地が農地所有者の主観的判断であるのに対し、荒廃農地は農業委員会の客観的判断ということ。

両者の間に生まれた14万haもの差はすなわち、所有者の農地に対するモチベーションと、行政側の耕作放棄地問題をなんとか減らしたいという意志のギャップとも見ることが出来る。

「荒廃農地」の調査の目的のひとつは、再生利用することができない農地を明らかにすること。固定資産税が安いからといって、農地としての利用が困難な土地をいつまでも「農地」としておくことはできない。一方、優良な農地を確保し適切な土地利用をするために、転用を規制する法律の網が被さっている。地域の人々に古来から守られてきた里山の風景を失なわないための土地利用策だ。

国は農業ができる土地を増やすためにどんな施策を打っているのか。荒廃農地は、手入れをすれば農地として再生可能な土地と、すでに手遅れの再生不可能な土地にわけられる。後者は農地からの除外が進められているが、再生可能な土地は再生費用を補助するなどサポートしながら農地に回復させる。

小さな農地をまとめて大規模農業に生かしたい

そこでキーになるのが、2014年に各都道府県に設置された農地中間管理機構（通称「農地バンク」）だ（右下イラスト）。農地を貸したい人と借りたい人をマッチング、仲介する役割を担う。

人手不足や作付けしたところで収益があらならないという、やむをえない理由で耕作

できない農家は多い。借りてくれる人がいるなら貸したい。とはいえ、貸し先はだれでもいいわけではなく、身元のきちんとした人に貸したい。一方で、農地を借りたい人もたくさんいる。農業に参入したい事業者、たとえばマイファームの西辻さんのように起業をめざす人たちが。

農地バンクのミッションはマッチングだけではない。バラバラと点在する小さな農地をまとめて「集約」する機能もあわせもっている。個人農家が所有する小さな農地をまとめて大規模な農業経営をめざす人に使ってもらいたいのだ。

農林水産省がめざすのは、米や麦など主

農地中間管理機構



各都道府県に設置された「農地中間管理機構」は、農地を貸したい人と借りたい人を仲介する。所有者がバラバラの小さな農地をまとめて貸し出す「集約機能」を持ち合わせる。



太陽光を農業と発電で分け合うことからソーラーシェアリングと呼ぶ。
(上) ブルーベリーのポッド栽培を行うビニールハウス20㎡で3kWhを発電。
ポンプや換気扇の電力を自給できる。付加価値の高いブルーベリーは農業
初心者にもおすすめ。(下) 670㎡の農地で25kWhを発電。

食穀物の生産を大規模化することだ。理由は大規模経営でないと収益があげられない、つまり産業として成立しないからだ。日本の食糧自給率は約4割。これを高めるためにも、農地再生と集約は喫緊の課題だ。

耕作放棄地回避の最終手段？ ソーラーシェアリング

農業だけでは生計が立てられない——そんな農家の定収入になればと考案されたのが、ソーラーシェアリングだ（P.96）。一見ふつうのソーラーパネルだが、パネルの下は農地。畑やビニールハウスの上に設置し、農業しながら発電できる仕組みだ。もともと農地は農業以外の産業に使用せず、発電事業は許されない。それが東日本大震災の2年後の2013年、農地法の運用に

において「農地の一時転用」の取り扱いが明確化され、条件つきで農地を使った太陽光発電設備の設置が可能になった。

「売電は農家の収益の柱になります。農家の収益にとどまりません。日本の食料自給率と発電量アップにも有効です」と、普及活動を続けるソーラーシェアリング協会の酒本道雄さんはその意義を語る。

設置費用は安くない。1000㎡の畑で40キロワットアワの発電量とすると約1200万円かかるという。費用を回収するまで農業をやめられない。たいへんな投資と覚悟を要する事業である。

「この仕組みがなければ専業農家になる決心はつかなかった」と話すのは、2年前にソーラーシェアリングを導入した千葉県の今井茂さん。江戸時代から続く農家のせが

れ。しかし農業は親にまかせ、自身はずつとサラリーマン人生を送ってきた。だが5年ほど前、両親が病に倒れ、農作業が続けられなくなった。自分がやらなければ耕作放棄地になってしまう。

「何代も受け継いできた土地ですからね、私も次につなげたいという思いがあります」3000㎡の落花生畑に1500枚のソーラーパネルを設置した。昨年の電力売り上げは約750万円で農業収入よりはるかに多い。農業に転職して3年目。売電価格を気にしながらも、収益の高い作物は何か、試行錯誤しながら農業に取り組んでいる。

一方、ソーラーシェアリング協会の酒本さんは、行政面でぶ厚い壁を感じている。「自治体にもよりますが、農地を一時転用するための行政手続きが、なかなか進まない。行政としては農地にソーラーパネルなんて、という気持ちもあるのでしょう」

耕作放棄地の問題は、各立場の利害と思考が深く複雑にからみ合い、解決策も一筋縄ではいかない。しかし、マイファームの西辻さんのように知恵を絞れば、そこは「フアンタジー農地」に姿を変える。

実際、耕作放棄地の再生には補助金が多く。農林水産省では、自然災害など経営努力で解決できない収入減を補填する「収入保険」の検討も始まっている。これほど手厚いサポートがつく産業はほかにはない。起業マインドをもち、日本の食糧問題はまかせろ！という気概の持ち主にとって、耕作放棄地は本当の資産の山になる可能性がある。

お話をうかがった方

(一社)ソーラーシェアリング
協会理事

酒本道雄さん

千葉県在住。農家出身ではないが、ソーラーシェアリングの仕組みに大賛同し、普及活動を始めた。夢は田舎に移住し、ブルーベリーを栽培すること。



株式会社マイファーム
代表取締役

西辻一真さん

1982年、福井県生まれ。農家出身ではないが子どもの頃から農家に憧れ、京都大学農学部へ。耕作放棄地に着目し、2007年マイファームを設立。



農林水産省農村振興局
圓山満久さん

起業マインドのある人に、どんどん農業に参入してほしいと語る。一方、「自給自足的に畑をやりたい方は地域の役所や農業委員会で相談を」とアドバイス。

